

平成 22 年 3 月 26 日  
企業会計基準委員会

## 我が国の会計基準をめぐる動向について（IFRS 対応）

### 1. IASB(国際会計基準審議会)における会計基準の開発状況

- IASB と FASB(米国財務会計基準審議会)は、2006 年 2 月に覚書(MOU: Memorandum of Understanding) を締結し、その後の見直しを経て、2011 年 6 月までに、9 項目（収益認識、公正価値測定、連結、認識の中止、財務諸表の表示、退職後給付、リース、金融商品、負債と資本の区分）のコンバージェンス完了を目指して作業中である。
- IASB は、2009 年 11 月 5 日付で、FASB と共同して「FASB と IASB による MOU に対するコミットメントの再確認」を公表し、当初の予定通り、2011 年 6 月にコンバージェンスを完了させることを確認している。  
その後、定期的にプロジェクトの作業計画を見直し公表している。
- 2010 年 3 月 1 日、直近の作業計画を公表している（別紙参照）。
- これらの動きを受け、企業会計基準委員会では、コンバージェンスのために、プロジェクト計画表の見直しを進めている（「国内における会計基準の改訂」参照のこと）。

### 2. IFRS 開発への貢献および意見発信の強化等

企業会計基準委員会では、IASB の会計基準設定プロセスに対してより大きな貢献を行い、また、IASB の開発する新たな基準が受け入れ可能なように、作業を進めている。

これらの観点から、企業会計基準委員会では、以下の対応を図っている。

- ① IASB 共同会議の実施（年 2 回）等
  - IASB 討議資料や公開草案へのコメント
  - テレビ会議等を通じたスタッフ間での意見交換
  - IASB/FASB へのスタッフ派遣（常勤：2 名、出張ベース：3 名）
- ② IASB 円卓会議等開催への積極的協力
- ③ IFRS 対応会議との連携
- ④ 各国設定主体との連携
- ⑤ AOSSG（アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ）におけるリーダー・シップの発揮（2010 年 9 月、日本にて開催）

### 3. IFRS 導入に向けた企業会計基準委員会の対応

2009 年 6 月、企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」では、我が国への IFRS 導入に際しての課題として、言語、教育の課題が指摘されており、併せて 2010 年 3 月期からの IFRS 任意適用にも言及されている。

そこで示された課題に対して、企業会計基準委員会としては、以下の対応を行っている。

#### (1) IFRS の翻訳

IFRS 適用に際しては、我が国市場関係者が IFRS を理解できることが不可欠であり、そのための IFRS 等の日本語への適切な翻訳が求められることから、下記の対応を行っている。

- ① 財務会計基準機構内に翻訳のためのグループを新設し、各種翻訳業務を統括する。
- ② 2009 年 12 月に IFRS を翻訳した「2009 年度 IFRS Bound Volume 日本語版」を発行。今後は、新たに IFRS が公表される都度、翻訳を実施する。
- ③ IASB 討議資料や公開草案を適時に日本語訳し、ホーム・ページ掲載を通じて市場関係者へ情報提供を行う。
- ④ XBRL タクソノミー I F R S 版の日本語訳を実施する。

#### (2) 市場関係者に対する IFRS 教育・啓蒙

IFRS 導入に向けて、市場関係者に会計基準の国際的な動向を的確に周知するため、セミナーの開催等を通じて啓蒙を図る。

- ① IFRS の最新動向などを紹介する「ASBJ オープン・セミナー」の開催
  - 3 月 9 日、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 議長及び副議長を招いてのセミナーを開催
  - 4 月には David Tweedie IASB 議長を招いてのセミナーを開催予定
  - 今後、大阪、名古屋等、東京以外の地域においても同様のセミナーを開催予定
- ② ホーム・ページ上での「ASBJ Web セミナー」の実施 (2009 年 5 月より実施)

#### (3) IFRS 実務対応グループの設置 (2009 年 10 月設置)

我が国の企業が IFRS を任意適用するに際して、日本固有の会計事象に関す

平成 22 年 3 月 26 日  
企業会計基準委員会

る解釈問題等に対応し、任意適用会社を支援するための「IFRS 実務対応グループ」を設置している。IFRS 実務対応グループは、日本経済団体連合会に設置された「IFRS 導入準備タスクフォース」と連携し、当該タスクフォース等で認識された IFRS の解釈上の問題のうち、重要性の高いものについては、IASB のシニア・メンバーを窓口として IASB に対する照会を行うこととしている。

以 上

IASB作業計画（2010年3月公表）  
IASBとFASBのMOUに関する作業項目+引当金

プロジェクト	2009年 12月まで	2010 1-3月	2010 4-6月	2010 7-9月	2010 10-12月	2011 1-3月	2011 4-6月
金融商品							
分類と測定(資産)	IFRS9 (09年11月)						
分類と測定(負債)	—	ED	ED	Final	Final		
減損	ED (09年11月)				Final		
ヘッジ会計	—	ED	ED		Final	Final	
連結の範囲	ED (08年12月)			Final	Final		
認識の中止	ED (09年3月)			ED再公開	Final		
公正価値測定	ED (09年5月)			Final			
収益認識	DP (08年12月)		ED			Final	Final
リース	DP (09年3月)		ED			Final	Final
負債と資本の区分	DP (08年2月)		ED			Final	
財務諸表の表示	DP (08年10月)		ED			Final	Final
退職給付	DP (08年3月)	ED				Final	Final
引当金	再ED (10年1月)		Final	Final			

\*ED:Exposure Draft、 DP:Discussion Paper

IASBの点線囲みは11月公表時の計画で、矢印は最新の計画への修正を表す。